

## 中国の用語で大龍柱『向き』を正当化？

西村貞雄

首里城復元に向けた技術検討委員 報告会（令和4年1月30日）より

『中国では、龍図像を正龍（正面向き）、行龍（横向きの構図）に分類している。』

（安里報告資料）

『図23 1768年・1846年百浦添普請絵図にみる正龍1と行龍6対』

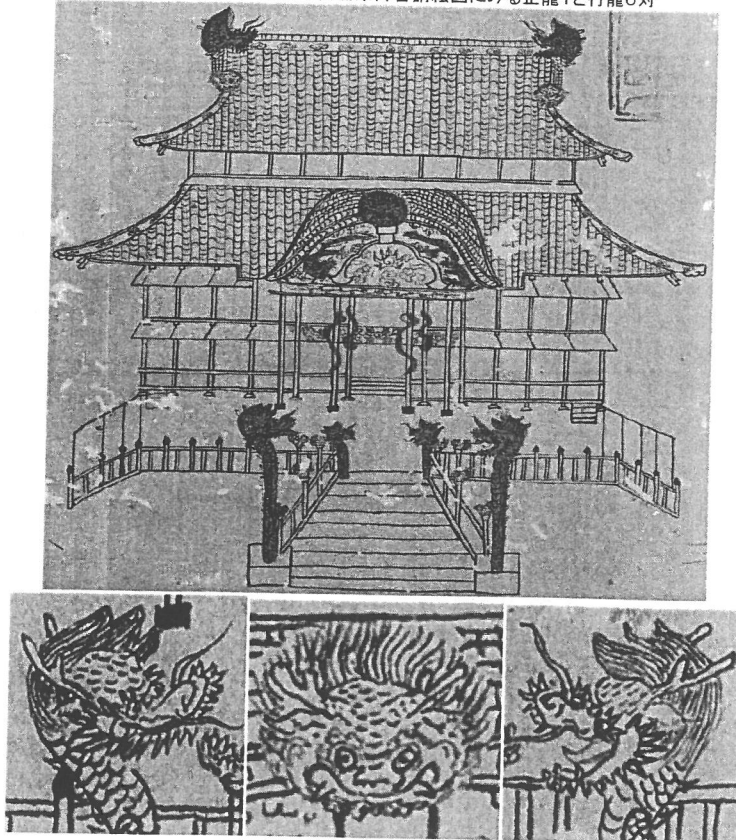
（220130伊従発表〈12〉）

220130伊従発表〈12〉

□4-3 正殿唐破豊龍文装飾と大清会典官服龍文規制強化による龍柱相向への変更(表4)

龍文位置		左	正面	右	文献
御差床	御差床上部額木	南向[行龍]吽形	火炎宝珠	北向[行龍]阿形	『寸法記』1768 『御普請絵図帳』1848
	大庫理御差床小龍柱	南向吽形	[中山世土]	北向阿形	
正殿棟		正龍南向		正龍北向	『寸法記』1768 『御普請絵図帳』1848 正龍・行龍用語は 嘉慶朝会典 (1818年) 冠服規定
唐破豊棟		龍頭正面向[正龍]			
唐破豊妻壁		南向[行龍]吽形	火炎宝珠	北向[行龍]阿形	
唐破豊	透し欄間獅子牡丹	南北向一对	南北向一对	南北向一对	
	御轎倚御座羽目板	南向き獅子	南北向一对	北向き獅子	
	正殿孫庇正中柱	下り行龍南向吽形		下り行龍北向阿形	
	唐破豊向拜柱	上り行龍南向吽形		上り行龍北向阿形	
	基壇高欄小龍柱	南向行龍吽形		北向行龍阿形	
	大龍柱	南向行龍吽形		北向行龍阿形	

図23 1768年・1846年百浦添御普請絵図にみる正龍1と行龍6対



報告会の資料には復元した本筋からそれて混乱させる事項がみうけられる。私が平成時に復元した龍頭棟飾りや唐破風上の龍頭及び大龍柱の向きに対応させて正龍・行龍との見解を述べる。

平成時の復元に当って、彫刻類に問題点があるとされると大方の者は、中国からの移入ということで片付けようとした。その顕著なものが大龍柱の形態や向きであったため、注意して復元製作に当った。平成時に首里城正殿基本設計委員会で中国紫禁城等の調査を行った際、大龍柱の古写真、拝殿図（スケッチ）を持参し、中国側の専門員に訊ね質問したが、それに類するものはないという結論であった。

今回において、「大龍柱の向きを暫定的な結論として…」と国の技術検討委員会では結論づけているが、令和4年1月30日の報告会では「暫定的な結論」を、あらゆる手段で裏付けようとする記述のなかに「中国の皇帝との君臣関係の規則」があることを主張して、あたかも大龍柱の向きを『寸法記』の絵図に焦点を当てて正当化しようという姿勢がみられる。

私は、多方面の龍との類似性はないかを念頭にいれて復元してきたが、龍頭棟飾りや大龍柱等は、首里城独自のものであることを確認してきた。

今回の報告会資料では、唐破風上の龍頭に「正龍」、大龍柱に「行龍」の用語を使い中国との関連を意識づけようとしているのは混乱を招くことがある。正面を向いているから正龍、向き合っているから行龍と、『寸法記』等の古絵図を正当化するのは表層的で「向き」に関してのこじつけである。

正殿の龍の各部位は、それぞれの位置関係で固定化されて特色を出して構成されている。唐破風上の龍頭は建物の中から出てくるように胴体まで造られて正面向きである。小龍柱同様に大龍柱においては欄干に繋がれて正面向くことが本来の構造体であると、両方とも形や仕組みから判断される。しかし、安里氏は「大龍柱を含む正殿の龍柱図は、琉球王国の冊封儀礼の度に皇帝使者の目に曝されており、決して琉球側の意のままになるのではなかったことを知っておくべきだろう。」と、あたかも皇帝使者を大龍柱の細部まで指摘する絶対的なものとして印象づけようとしているが、決してこのようなことは有り得ないことである。

技術検討委員会は地域性のある首里王府固有なものを、中国の事例をあげて委員会の見解に無理に従わせようとする風潮が垣間見られる。

首里城独自の造形物まで指示するようなものなら正殿全体の龍の配置まで影響を及ぼすことであり、絶対に有り得ないことが報告書には随所に記述されている。復元した結果から紫禁城大和殿等や諸外国の事例と比較、関連づけて見当してきたが、首里城の龍には基本的には「宝珠双龍文様」を取入れながらアレンジした箇所もあって工夫されており、龍柱等には独自のものが創案されている。琉球王国として独自の存在感まで覆すような報告書には納得できないことがある。